

平成 27 年度末 退職を迎える皆様へ

# 年金者連盟からのご案内

本連盟は、栃木県市町村職員共済組合の年金受給者の生活の安定と福祉の向上並びに会員相互の親睦研さんを図ることを目的として昭和 39 年に結成され、50 年の歴史を経過した年金受給者の任意団体です。会員数は現在、栃木県で 4,200 名、全国では 36 万人を超えております。

昨年 10 月より被用者年金一元化法の施行により、年金環境も厳しさを増していることから、年金制度改善に向け、共に活動をしていただける仲間を歓迎いたします。

本年 3 月に定年退職を迎える皆様、ご加入に向けてご検討をよろしくお願いいたします。(1、2 月に開催する退職予定者説明会でもご案内する予定です。)

- 1. 加入資格** 栃木県市町村職員共済組合の組合員であった者で、年金である給付を受ける年金受給権者等  
※厚生年金の支給開始年齢が段階的に 65 歳に引上げられることから、年金受給を待たず退職後すぐに「年金待機者」として加入できます。
- 2. 事業内容** 各種保険の団体加入、指定宿泊施設(県内 5 施設)の利用助成、長寿のお祝い、年 2 回機関誌の発行、全国の旅館・ホテル等の割引、介護・健康相談情報、ゴールドカード加入割引、家庭用常備薬の有償斡旋等
- 3. 連盟の会費** 毎年 6 月年金支給期の際に年 1 回、支給される年金から年会費(支給年金額の 5 / 1000)を控除させていただきます。  
年金待機者である会員の方は、年一律 1,500 円を徴収させていただきます。
- 4. 連盟への加入方法** ご加入希望の方は、年金者連盟事務局(TEL028-615-7861)へお電話いただくか、所属所共済組合担当課経由で「年金者連盟加入申込書」を提出してください。  
また、年金決定前に年金待機者として加入を希望される方は、直接年金者連盟へお電話いただければ、自宅宛て申込書をご案内させていただきます。

上記記事に関する  
お問い合わせは

年金者連盟

☎ 028 - 615 - 7861